

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定を更新しました。

平成二十九年五月十六日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	更新年月 日
社会福祉法 人枠の郷	千葉県袖ヶ浦市 林字榎戸四三七 ー一	葛城苑	葛城市寺口一 六八九ー一	生活介護 短期入所 施設入所支 援	平成二十 九年五月 一日
社会福祉法 人枠の郷	千葉県袖ヶ浦市 林字榎戸四三七 ー一	柗の郷ワー クセンター	葛城市寺口一 六八九ー一	就労継続支 援（B型）	平成二十 九年五月 一日
株式会社心	葛城市東室一一 三一一六	訪問介護ス テーション 心	葛城市北花内 六四二ー三 フローラ新庄 一〇二号室	行動援護	平成二十 九年五月 一日